

監事監査報告書

平成26年 5月25日

社会福祉法人六郷福祉会

理事長 村上 佐知子 殿

社会福祉法第40条及び社会福祉法人六郷福祉会定款第11条に基づき、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの平成25年度に関する理事の業務執行の状況及び社会福祉法人六郷福祉会の財産の状況について監査を行った。その結果につき本報告書を作成し、以下のとおり報告する。

(意見)

1. 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を示しているものと認めます。
2. 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表、事業活動収支計算書及び資金収支計算書に金額と一致しているものと認めます。
3. 貸借対照表、事業活動収支計算書及び資金収支計算書は、法令及び定款に従い法人の財産、事業活動及び資金収支の状況を正しく示しているものと認めます。
4. 理事の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(指摘事項)

特になし

以上、平成26年度の社会福祉法人六郷福祉会の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書については、関連する法令及び通知に従った監査の結果、適正であると認めます。

社会福祉法人六郷福祉会

監事

植 勝二



監事

佐藤 八郎

